

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 6 日現在

機関番号：13902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370472

研究課題名(和文)ルクセンブルク語地域変種の文章語での使用に関する研究

研究課題名(英文)A Study on the Use of Luxembourgish Regional Varieties in Written Texts

研究代表者

田村 建一(Tamura, Kenichi)

愛知教育大学・教育学部・教授

研究者番号：90179896

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：フランス語およびドイツ語に加え、1984年に新たにルクセンブルクの公用語となったルクセンブルク語は、標準化が進み、文章語としての使用も増加している。その一方で、地域によっては方言もよく用いられる。本研究は、北部地域の方言話者を対象に聞き取り調査を実施し、方言が私的な領域のメールでも一般に使用されるほか、学校の保護者宛ての文書など半公的な領域の文書にも使用される場合があり、これが相手に対する親密さを示す手段として使われていることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In addition to French and German, Luxembourgish has become an official language of Luxembourg since 1984. This language has been standardized and more used in written texts, while its dialects are still used in some districts. The present author practiced interviews with some dialect speakers in Northern district of Luxembourg. The results of the interviews show that the Northern dialect is used not only in private written domains, e.g. in e-mails, but also in semi-official written domains, e.g. in school letters to parents. Such use of a dialect has proved to be a means which a dialect speaker utilizes to show intimacy to receivers.

研究分野：言語学

キーワード：ルクセンブルク語 ヴィルツ方言 クレルヴォー方言 方言の文章語使用

1. 研究開始当初の背景

ルクセンブルク(2015年の人口約56万人)は、フランス語、ドイツ語、ルクセンブルク語の三言語を公用語とする多言語国家である。この中でルクセンブルク語は、19世紀前半の国家独立にともなう国民意識の高揚を背景に、およそ150年間にわたる文章語としての育成を経て、1984年成立の言語法によって初めて公用語として認定された、いわばドイツ語の一方言から言語への格上げを果たした新しい言語である。

ルクセンブルク語は、長い間もっぱら話し言葉として使用されてきたが、数十年前から、国会議事録や議員による質問主意書と大臣による回答書などの公文書で使用されるほか、毎年数多く刊行される文学作品にも、またメール配信の日刊紙 *Dageszeitung* でも使用されるなど、文章語としての使用が増加した。また、1999年の正書法の改訂をはじめ、ルクセンブルク語の標準化も進められており、文法書や辞書、教材が多数刊行されている。

その一方で、ルクセンブルク語には地域変種(以下、方言)が存在し、ルクセンブルク語話者の多くは言葉の地域差をよく意識している。Gilles (1999)によれば、ルクセンブルク語の方言には、標準語の基になった中部方言の他に、北部方言、東部方言、南部方言があり、全体として中部方言への均質化が見られるものの、北部と東部においては方言をよく使用する高学歴若年層も存在する(文献)。また、2004年に実施された大規模な社会調査をまとめた Fehlen (2009)によれば、周囲に方言話者が多いと感じている人の割合は北部地域の特にヴィルツ地区が最も高かった(文献)。

北部地域での盛んな方言使用を裏付ける資料として、筆者は以前、ヴィルツ方言で書かれた戯曲(2005年上演)の台本を入手し、その言語的特徴を分析した(文献)。また、ヴィルツの多くの人たちが日常の会話のみならず、個人的なメールにおいても方言を使用するという情報も得ることができた。

2. 研究の目的

方言をメールやブログなどのニューメディアにおいて使用するという現象は、日本でも見られ、特に関西方言のいくつかの語句や表現が、その方言使用者以外の人によってもある種の感情表現に使われることすらある。しかし、ルクセンブルク語においては、メール等の文章語で使用される方言が、単に語句や表現にとどまらず、文章全体に及ぶという点が日本語とは異なる。標準ルクセンブルク語の浸透がまだ完全ではない中で、文章語における方言使用のもつ意味も当然、日本語とは異なるはずである。

本研究の目的は、標準化の進むルクセンブルク語の中で諸方言がどのように位置づけられるのかを、主として私的なメールや地域

的な諸団体の会報等の日常的な文章語での方言使用の実態を分析することを通して探ることである。

3. 研究の方法

前述のように、ルクセンブルクの北部地域は方言がよく保持されている地域である。この地域の二つの中心地であるクレルヴォーとヴィルツにおいて、知り合いのルクセンブルク人研究者に紹介してもらったインフォーマント(計13人)に対し、2013年と2014年に聞き取り調査を実施した。

調査では、ルクセンブルク語以外の言語も含めた幼少時から現在に至るまでの言語生活全般について、特に本人と周囲の人たちの方言使用について質問した。何人かのインフォーマントに対しては、北部方言に特徴的な語形に関して実際にどのような発音をするのかも調査した。また、インフォーマントから文章語として使用された方言の資料(地域のお祭りのパンフレット、北部地域の文化に関する季刊誌の記事、小学校教員から保護者宛ての連絡文書など)を入手した。

本研究は、入手した方言資料の分析を通して、北部方言に特有の様々な音声・音韻的および文法的な特徴が文章語に使用されていることを確認し、そうした現象を産み出す背景について聞き取り調査の結果を基に考察した。

4. 研究成果

(1) ヴィルツ方言の特徴とその文章語での使用

ヴィルツでは毎年一作品ずつ、地元の劇団による歌唱付の演劇が上演されている。2011年に上演された Marco Schank 著『なめし皮男爵(De Lederbarong)』では、会社経営者とその娘の二人を除くすべての登場人物の台詞とト書きがヴィルツ方言で書かれている。

この作品の分析から、筆者がすでに文献で抽出したヴィルツ方言の5つの特徴が、かなり一貫した形で見られることがわかった。また、ヴィルツ方言を含む北部方言の最も顕著な特徴として、「破裂音 t/d の前における長母音または二重母音の軟口蓋音化 (> -k-, -g-)」(例:ドイツ語 *Leute* 「人々」、標準ルクセンブルク語 *Leit* [lait]、ヴィルツ方言 *Legd* [lɛkt]など)を挙げることができるが、この特徴の現れる語を詳しく見ると、ヴィルツ方言には現れない条件(中高ドイツ語における語幹母音 *ɪ*)の語(ヴィルツ方言 *stregden* 「言い争う」など)にも表れている。このことから筆者は、この特徴は衰退しつつあるどころか、一部では拡張している可能性があることを指摘した。

この戯曲作品に見られたヴィルツ方言の特徴は、インフォーマントから入手したヴィルツの恒例行事(エニシダ祭りやクリスマス)のパンフレット類でも確認された。そう

した文書においては、例えば国の文化大臣の挨拶文がフランス語、市長の挨拶文が標準ルクセンブルク語で書かれている一方で、主催者の挨拶文がヴィルツ方言で書かれているものもある。こうした半公的な文書であっても、堅苦しさを回避し、また読者との間で地域アイデンティティを共有するために方言が用いられると考えられる。

(2) クレルヴォー方言の特徴とその文章語での使用

筆者は 2013 年に北部のクレルヴォール地区の中でも最北部に位置する町トロワヴィエルジュで何人かに聴き取り調査を行った。その結果、その地元の方言は北に隣接するベルギー東部のドイツ語圏と連続体をなしており、十分に意思の疎通が可能であること、またかつてはドイツの隣接する地域の方言話者とも双方の方言を使って意思が通じ合えたことがわかった。ただし、こうした現象は、若年層の話す方言が標準ルクセンブルク語に近づいているので、徐々に見られなくなるだろうとのことであった。

インフォーマントの一人である若年層の女性（小学校教員）によると、彼女は職場も含めて生活のほぼあらゆる場面で方言を使用しており、文章語としてもメールだけでなく、保護者宛ての連絡文書でも方言を用いるとのことである。そうした連絡文書は小学校のホームページに掲載されており、実際にいくつかの文書を見ると、クレルヴォー方言の特徴が多く用いられている。

別のインフォーマントからは、クレルヴォー地区の文化を扱う季刊誌“De Cliärrwer Kanton”の 2007 年特別号に掲載されたある記事のコピーの提供を受けた。この記事には 20 歳代の若者たちによる学校時代の思い出を綴った文章が掲載されているが、半数以上の文章が主として方言で綴られている。この記事に現れるクレルヴォー方言の特徴を分析した結果、この地区にしか見られない顕著な特徴である「標準語の下降型二重母音に対する上昇型二重母音」（例：ドイツ語 Leben「生活」、標準ルクセンブルク語 Liewen [liˈvən]、クレルヴォー方言 Liäwwen [liˈvən] など、記事の中では -iä-, -ua- で綴られている）を含め、多くの方言的特徴が現在の若年層にも使われていることがわかった。

(3) ヴィルツでの聴き取り調査の結果

ヴィルツにおいて 2013 年（高年層 2 名）と 2014 年（中年層 1 名と若年層 4 名）に実施した方言話者に対する聴き取り調査からは、以下のことが明らかになった。

1960 年代までのヴィルツは、外国人居住者もまだ少なく、街中どこでも方言が話されており、標準語を耳にする機会がほとんどなかった。ただし、当時はまだ北部地域にリセ（日本の中学 1 年から大学 1 年に相当する学年をもつ中等教育機関）がなく、他地域のリセに

進学して寮生活を送る生徒が多かったが、その場合、リセ進学後に多くの生徒が方言を話すのを止めて標準語を話し始めた。こうした方言から標準語へのシフトは、ヴィルツにリセが創設されて以降も見られ、若年層のインフォーマントのリセ時代（2000 年代から 2010 年代初め）には方言を保持する生徒の割合が半数がそれ以下であった。インフォーマントのほとんどは、大学進学等により外国に住んだ時期も含め、一貫してルクセンブルク人同士の会話にはヴィルツ方言を使用しており、私的な手紙やメールも方言で書いている。方言話者の割合が減ってきてはいるものの、若年層においても一定数の人たちが方言を保持していることが確認できた。

方言の文章語での使用に関しては、中年層のインフォーマントの父親が第二次大戦中にドイツ軍に徴用されていた時に書いた家族あての手紙の中でも一部ヴィルツ方言が使われていることが確認できた。標準ルクセンブルク語が文章語として用いられることが一般化する前には、少なくとも北部地域では、私的文書などで用いられるルクセンブルク語が実際には方言であった可能性があると考えられる。

標準ルクセンブルク語が普及した現在においても、音楽関係の市民クラブの内部文書や幼稚園の保護者向け文書などでヴィルツ方言も用いられる。インフォーマントによれば、顔見知りの間でのコミュニケーションにおいては、文書であっても普段自分が使っている言葉で伝えることが相手に親しみを示すことになるとのことである。

(4) まとめ

本研究によって、ルクセンブルク語北部方言がある一定数の若年層にも受け継がれ、話し言葉のみならず、私的および半公的な領域の文章語にも用いられることが確認できた。

ルクセンブルクでは文章語の多くの領域でフランス語とドイツ語が用いられるが、この二つの言語には公的な性格が付与されるため、私的領域の文章語としては主としてルクセンブルク語が用いられる。地域によっては方言がまだ保持されている状況の中で、方言話者にとっては、さらに標準ルクセンブルク語よりも方言こそが、地域アイデンティティも含め自分らしさを示す手段なのであり、それが文章語でも方言が使用される理由であると考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 3 件）

田村建一、ルクセンブルク語話者の方言意識と文章語での方言使用 ヴィルツ方言を中心に、ドイツ文学研究（日本独文学会東海支部）査読有、46 号、2014、

29-42 頁

田村建一、ルクセンブルク語ヴィルツ方言話者の言語生活 2014年の調査から、北海道言語文化研究、査読有、第 14 号、2016、73-92 頁

田村建一、ルクセンブルク語クレルヴォー方言の特徴 文章語としての使用例の分析、愛知教育大学研究報告(人文・社会科学編)、査読有、第 65 輯、2016、37-50 頁

〔学会発表〕(計 2 件)

田村建一、ルクセンブルク語北部方言の特徴、ベルギー研究会第 57 回研究会、2014 年 11 月 9 日、西宮市大学交流センター(兵庫県西宮市)

田村建一、ルクセンブルク語北部方言の文章語での使用、日本独文学会春季研究発表会、2015 年 5 月 30 日、武蔵大学(東京都練馬区)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田村 建一(TAMURA, Kenichi)
愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号：9 0 1 7 9 8 9 6

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：